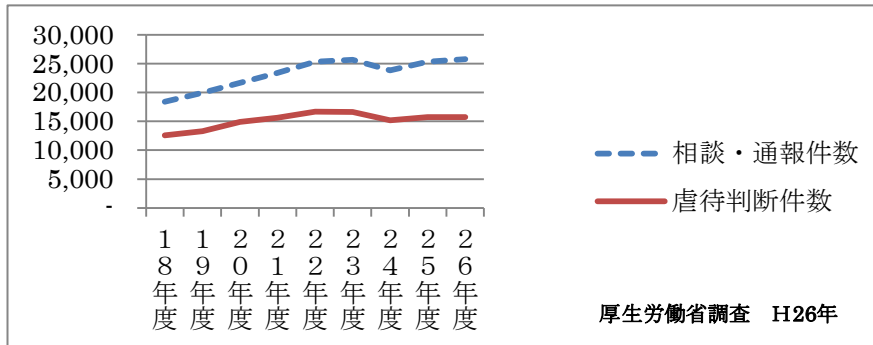


～毎月10日は人権を考える日～

高齢者の虐待問題

日本は、高齢化社会として、今、介護や福祉の問題に真剣に取り組んでいます。しかし、家庭や介護施設における高齢者の虐待が問題となっています。厚生労働省の調査では、平成26年度には、虐待判断件数が、15,000件を超えています。

養護者による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移



西条市では、65歳以上の高齢者人口が、平成28年9月末で、全人口の30.2%を占めています。みなさんは、この高齢者の虐待のことをどのように考えていきますか。

この高齢者虐待を防止するためには、次の3点のことが大事です。

- ① 家庭内的高齢者虐待は発見しにくい場合が多いので、早期発見・対応に結びつくために、近隣住民、民生委員や自治会などの地域組織がサインに気付くことが大事である。
- ② 虐待の要因は、人間関係や介護者の負担、経済的困窮などが合わさっていることが多く、背景を見定めて、高齢者の保護や介護者の支援を適切に行うことが必要である。
- ③ 高齢者虐待を防ぐ行動を意識することは、地域のつながりを強め、ひいては自分の人権を守ることにともながり、高齢者が暮らしやすい社会の実現に結びついていく。

また、早期発見に役立つためのチェックシートを活用して、サインがないかどうか一度は確かめてみるのもいいかもしれません。

高齢者からのサイン

- 傷やあざの説明のつじつまが合わない
- 「怖いから家にいたくない」などの訴えがある
- 寝具や衣服が汚れたままの場合が多くある
- 無気力、あきらめ、投げやりな様子になる
- 主治医や保健・福祉の担当者に話すことや援助を受けることをためらう
- 経済的に困っていないのに、利用負担のあるサービスを利用したらない

介護者の態度に現れるサイン

- 高齢者の世話や介護に対する拒否的な発言がしばしば見られる
- 他人の助言を聞き入れず、不適切な介護方法へのこだわりが見られる
- 高齢者に対して過度に乱暴な口のきき方をする
- 経済的に余裕があるように見えるのに、高齢者に対してお金をかけようとしない

地域からのサイン

- 自宅から高齢者や介護者・家族の怒鳴り声や悲鳴・うめき声・物が投げられる音がする
- 家族と同居している高齢者が、コンビニやスーパー等で一人分のお弁当を頻繁に買っている

高齢者虐待を防止するために(愛媛県保健福祉部長寿介護課作成)から抜粋

今後は、高齢者をしっかりと見守る社会体制を構築していくとともに、高齢者にとっても介護者にとっても不幸な事態にならないような支援策を考えていかなければならないと思います。